

不動産、売ると今いくら？

今日売ったらいくらになるか？現在の資産価値が正確に、しかもわずか60秒でチェックでき

【社説】受動喫煙対策 厚労省変節許されぬ

神奈川新聞 | 公開：2017/11/29 11:14 更新：2017/11/29 12:19



2020年東京五輪・パラリンピックまでに「受動喫煙のない社会を目指す」という厚生労働省の目標が揺らいでいる。

同省と自民党が店舗面積150平方メートル以下の飲食店での喫煙を認める案を調整していることが判明した。

同省が昨年示した「30平方メートル以下」から大きく後退しており、受動喫煙の根絶には程遠い内容だ。大臣の交代で、同省は変節するつもりなのか。少なくとも当初案に戻し、掲げた目標を追求するべきだ。

受動喫煙対策を巡っては、同省と「吸う権利」を訴える自民党のたばこ議員連盟（会長・野田毅税制調査会最高顧問）がこれまで厳しい交渉を続けてきた。

今年3月、原則屋内禁煙にこだわった塩崎恭久前厚労相が30平方メートル以下のバーやスナックなどに限って喫煙可とする案を提示。しかし、同党が反発して150平方メートル以下に緩めた対案を示し、協議は決裂した。8月に「調整型」の加藤勝信厚労相が就任し、規制に後ろ向きな自民党側との交渉が進んだもようだ。

新たな案は飲食店内は原則禁煙としつつ、店舗面積150平方メートル以下は喫煙可とする。150平方メートルより広い飲食店も喫煙専用室を設置すれば喫煙を認める。

新規開業や大手チェーンの店舗では喫煙を認めないが、都内では150平方メートル以下の飲食店が大半を占めているとみられ、受動喫煙防止の実効性に疑問符が付きそうだ。



政府・自民党は防止策を盛り込んだ健康増進法の改正案をまとめ、18年1月開会予定の通常国会に提出する方針だ。啓発活動などすぐにできるものは夏から実施し、20年4月の施行を検討している。同省が描いた理想は風前のともしびである。

共に同省の調査で、16年の成人喫煙率は19・8%と初めて2割を切ったが、受動喫煙による死者は年約1万5千人を数える。

その弊害は明らかで、海外では約50カ国が職場や飲食店など公共の場で屋内喫煙を法律で禁じている。また、世界保健機関（WHO）は日本に「たばこのない五輪」への取り組みを求めている。

「受動喫煙NO」は世界的な流れで、東京五輪は国際基準に追い付く絶好機だ。ここで同省が妥協すれば、二度とチャンスは訪れないかもしれない。そう肝に銘じ、原点に立ち返るべきだ。



COMMENTS

facebook コメントの表示／非表示

コメント0件

並び替え



コメントを追加...

[Facebookコメントプラグイン](#)

RELATED POSTS 関連記事

18歳に加熱式たばこ 容疑の母、書類送検 神奈川県警

事件簿 | 2017/09/26

がん最前線 「働かなくていい」やじ問題（上） “戦う患者、政治と向き合う”

特報 | 2017/06/24